

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成27年 2月 5日 開会 9時55分 閉会 10時50分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

西田久志	大鳴二郎	西村慎次郎	三宅文雄
藤原浩司	宮地俊則	森下金三	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長	上野安是
(2) 事務局職員	
事務局長	三宅道雄
主任	藤井隆史
	事務局次長 岡田光雄

6. 傍聴者

(1) 議員	0名
(2) 一般	0名
(3) 報道	0名

7. 発言の概要

委員長（西田久志君） 多少時間、定刻より早いようでございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

〈議長あいさつ〉

〈議会への提案〉

〈回答案について協議〉

〈決定〉

〈所管事務調査〉

〈井原市における小・中学校の教育環境について〉

委員長（西田久志君） 前回の委員会で報告書案について皆様にご協議いただき、字句の修正等につきまして正副委員長に一任をいただきました。

まず、字句の修正箇所につきまして訂正箇所をご説明いたしますので、ご確認をお願いいたします。

お手元に総務文教委員会所管事務報告書案ということでお配りしております。

まず、イラストがありますがこのことにつきましては、後から協議をさせていただきますので、それをまず沿って説明をさせていただきます。

開いていただきまして、まず目次としまして添付別紙一覧というところで別紙2、井原市いじめ問題対策基本方針というものをつけ加えております。また、その下の別冊のほうへ添えております別紙3いばらっ子生活リズム向上プロジェクトという2、3の欄を新規に設けております。

続きまして、前回の訂正ということでまずさせていただきまして、前回のほうの7ページでございますが、今回は4ページです。きょうの資料では4ページです。下から6行目を「市内全普通科教室への整備もあわせて必要である」というふうに変えております。前回は「いただきたい」ということでございましたが「必要である」に変えております。

続いて、校務支援システム等の導入ということで、5ページの「教職員等学校関係者が必要な情報を共有することによりきめ細かな指導を可能とするとともに」でございましたが、「が可能と思われる。また、公務の負担軽減を図り」というふうに変えております。済いません、「いただきたい」というものは「必要である」というふうに変えております。

それから、基本的な生活習慣の確立、5ページですが（2）です。井原市においては、いばらっ子生活リズム向上プロジェクト、これは資料をつけるということで資料をつけさせてもらっております。

それから、（3）教職員の適正配置、7ページでございます。上から13行目ですか、「教員の配置を実現していただきたい」ということを「配置が必要である」というふうに変えております。済いません、「また、教員の仕事を補助する事務員の増員も必要である」と

いうふうに変えております。

それから、親子の触れ合いとコミュニケーションのところで「親子の触れ合いやコミュニケーションを大切にして、家庭でのいじめ等に対する教育や指導、より一層愛情を注いだ」をつけ加えております。文として家庭教育が求められるというふうに、ここを変えております。

それから、ネットいじめ対策の中のベクトルですかね、「同じベクトルで解決」、必要があるということでございます。「同じ方向性」というふうに変えさせていただいております。

それから、9ページですが、いじめ問題対策基本方針の継続的な見直しの中で「その際に児童・生徒の声や保護者、地域の声も取り入れながら」と変えております。特に「保護者、地域の声」というのをつけ足しております。

それから、9ページですが、防犯監視システムの構築の3行目ですか、「児童・生徒等の安心感の醸成等に」の「に」をつけかえております。

それから、同じところの「適切な場所への設置が必要である」と変えております。

それから、行政、学校、地域が密な連携ということで「見守りの時間帯等」と加えております。

以上、前回の委員会で検討したことをこのように変えております。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） それで次に、前回空欄といったしておりました1ページの調査の背景について、正副委員長で作成しておりますのでご確認をいただきたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） 次に、同じく10ページのまとめについてのご確認をいただきたいと思います。

委員（西村慎次郎君） まとめとしてはいいとは思うんですが、書く順番として最初に「今回市内の小・中学校云々かんぬん」という一文を最後に持つていったほうがいいかなと思ったんですけど。まとめて最初に「今回の調査を行ったところ社会構造の変化に伴い子供たちを取り巻く教育環境が云々かんぬんと、何々が重要であると思われる。」その後に、「ただし、今回の調査については、全ての項目内容について調査できたわけではないので、対策を打つ際には全体を把握して適正な対応をしていただきたい」とかというて最後を締め

くくるのはどうかなと。

委員長（西田久志君） まとめとして、最初「今回市内の」から始まって「調査できたわけではない」を最後の「重要であると思われる」の後へ、「ただし、今回」というふうにつけるということですね。

西村委員からそういう意見が出ましたが、皆さんどうでしょうか。

委員（藤原浩司君） 私も西村さんと同じ意見で、今後もこういう調査は終わったわけではないよというような一文が残るような形を残しておいて、今回の調査結果の報告という形にしたほうが締めがいいんかなというふうに思います。

委員長（西田久志君） ほかの委員さんはどうでしょうか。

委員（宮地俊則君） いいんじゃないですか。

委員長（西田久志君） お聞きのように、最初の2行を後へつけるというふうなご意見が出来ましたので、そうさせていこうと思います。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） ほかにございませんか。

〈なし〉

委員長（西田久志君） それでは、ただいま協議いたしましたとおり決定したいと思います。

それでは、以上で報告書案の協議も終了いたしましたので、本日をもって井原市における小・中学校の教育環境についての所管事務調査を終了することと、あっ、失礼しました。大変失礼しました。済いません、大事なことを忘れておりました。

次に、前回委員の皆様からご要望がございました、イラストを入れてはどうかという提案につきまして、ごらんのとおり入れさせていただいておりますが、いかがでございますでしょうか。

最初の表紙、それから4ページと6ページでございます。

委員（三宅文雄君） よろしいと思います。

〈なし〉

委員長（西田久志君） 以上で報告諸般の協議も終了いたしましたので、本日をもって井

原市における小・中学校の教育環境についての所管事務調査を終了することいたします。

以上で所管事務調査については終わります。

次に、3、その他でございますが、皆様から何かございましたらお願ひいたします。

委員（森下金三君） 先ほど所管事務調査が終了したということを委員長がおっしゃられて終了しました。このあと一つ確認をしたいと思うんですが、この調査結果をどういう方向でこれを、最終的には、これは市及び教育委員会のほうへ出すんだろうと思うんですが、どういう流れでこれを提出をしていかれるような段階、どういうふうになる。例えばこれは、委員長からこういう調査結果でしたということを議長に報告して、議長がこれをもとに教育委員会へ出すのか、市のほうへ出すのか、両方出すのか、そういう点をどこの場でどういう形で。へえで、議会、本会議でこれを報告するのは、どういう形で報告を委員長が議会、委員に対して報告するのか。そこら辺の流れをきちっと確認をしといたほうがいいと思うんで、どういうふうになるのかというのを教えてください。

委員長（西田久志君） 皆さん、委員の皆様に今ありましたご意見についてお聞きします。

先ほど私、所管事務調査を終了と言いましたが、最後のまとめの項におきまして、文を再度調整するということで決めましたので、それを訂正した文面を皆さんに確認をしていただきまして、それで所管事務調査の最後ということにさせていただきたいと思います。

それで、また提出ということでございますが、議長にまず提出をさせていただきまして、それから議運で検討していただくということでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） それでは、確認をしていただく期日を決めていただきたいと思います。

委員（宮地俊則君） 最後のまとめるとこだけでしょう。

委員長（西田久志君） そうです。

委員（宮地俊則君） そしたら、新たな文面をファクスかメールかで委員さん皆さんへ流して、オーケーの、もし全員オーケーだったらそれでオーケーじゃないでしょうか。

委員長（西田久志君） はい、わかりました。

委員（宮地俊則君） 今ここでそういう了解を皆さんに取りつけておけば。もしそこで、皆さんで協議しよるという場に持っていくないけんというんであれば、それはあれなんんですけど。一つの考え方として、最後のまとめの内容が変わるんではなくて、入れかえるだけの順番を、それだけの話のようですねんで、いかがでしょうか。

委員長（西田久志君） 今議長より意見が出ましたが、皆さんどうでしょうか。

訂正したものを皆さんにファクスするということで、それを見ていただいて確認をしていただくということでございますが、どうでしょうか。

委員（藤原浩司君） それでいいかと思いますが、とりあえず議事日程、議会の日程を議運で諮ってもらうのが、だから通告締め切りの後なんで、それまでにそれをしてもらえばそれでオーケーだと思います。

委員長（西田久志君） どうでしょうか。よろしいですか。

委員（大鳴二郎君） これは、ほんなら正副委員長でやるというこじやな。

委員長（西田久志君） よろしいでしょうか、正副委員長で、先ほど多分言ったと思うんですけど。

委員（大鳴二郎君） せえで、今の流れはそのような流れでいきやあえんじやな。

委員長（西田久志君） はい。それでは、そうさせてもらいます。

委員（三宅文雄君） 最終的なこういったものは、また今ファクスで流されたんですけど、いただけるわけ。

委員長（西田久志君） もちろんです。

委員（三宅文雄君） それは、いついただけるんですか。

委員（藤原浩司君） だから、言うとおりに、議運にかけるのが議事の日程を諮るときになりますので、通告締め切りの後、一般質問の順番を決めるときに議運がありますので、ここでもう決めておかないとだめになりますんで、それまでには皆さんには配布がありますし、もっと早くあると思います。それよりはもっともっと早く、だからご心配ないと思います。

〈なし〉

委員長（西田久志君） 閉会に当たり議長何かござりますでしょうか。

議長（宮地俊則君） 通告締め切りと議運が23日ですよね。私のところへ委員長さんがお持ちになるのは、それより前ですね。議運でその手続の了解をとって、本会議で委員長報告に組み込むということじゃね。だから、私のところにたどり着くときには、ここの最後の文言も皆さんのお了解をとって変わつてると、まとめのところ。

委員長（西田久志君） そういうことです。

議長（宮地俊則君） それと、一番最初のページ、表紙の案が消えてるということ。

委員長（西田久志君） そういうことです。

議長（宮地俊則君） はい、了解しました。

委員長（西田久志君） だから、早急にするということです。すぐできたら送るということ

とですから。

議長（宮地俊則君） 事務局、問題ないだろうか。

議会事務局主任（藤井隆史君） 議運での確認ということなんですが、ほかの委員会とかもまだ現在進行形の状態で、それで議運を開催するときに、じゃ、全ての委員会がもう議長のところまで申し出ができる状態かとなれば、まだそこまでなってないと思いますので、議運のところで閉会日のところでそういう各委員会からあるだろうというところの確認かなと。そうしないと全体が、もう全部日程が各委員会前にいってしまいますんで、そのあたりが報告次第、ほかの委員会が足並みがそろうかどうかという部分があるとは思うんですけど。

委員長（西田久志君） 閉会に当たり、議長何かございますでしょうか。

〈議長あいさつ〉

委員長（西田久志君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。